

次のとおり一般競争入札に付する。

令和8年2月27日  
沿岸広域振興局長 小國 大作

## 1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 釜石港須賀地区ガントリークレーン保守点検（年次・月例点検）業務委託
- (2) 仕様等 入札説明書による
- (3) 業務期間 令和9年3月31日まで
- (4) 履行場所 釜石市港町字須賀地内
- (5) 入札方法 入札金額については、業務に要する一切の費用を含めた額とする。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 消費税及び岩手県県税条例（令和3年岩手県条例58号）第4条に掲げる税目（岩手県内に本店又は営業所を有する場合）に滞納がないこと。
- (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをしている者若しくは再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てをしている者若しくは更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 役員等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は同条第2号に規定する暴力団若しくは同条第6号に規定する暴力団員と密接な関係を有している者でないこと。
- (5) 入札書の提出の日から落札決定の日までの間に、岩手県から一般委託契約に係る入札参加制限措置基準（平成23年10月5日出第116号）に基づく入札参加制限を受けている者でないこと。
- (6) 過去15年以内に、国土交通省、地方公共団体又は港湾を管理する地方公共団体に準じる団体の各機関が発注した荷役機械保守点検業務（年次点検若しくは月例点検）又は荷役機械設備工事において受注実績を有する者であること。

## 3 入札参加者資格証明書類の提出先等

- (1) 入札参加者資格証明書類の提出先及び問合せ先  
〒026-0043 岩手県釜石市新町6番50号  
岩手県沿岸広域振興局土木部管理課 電話番号 0193-25-2708
- (2) 入札及び開札の日時及び場所  
令和8年3月12日（木）午後1時30分 釜石地区合同庁舎3階第1会議室（入

札書は直接持参し提出すること。郵便、電報及び電送その他の方法による入札は認めない。）

#### 4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

ア 入札に参加しようとする者（以下「入札参加希望者」という。）は、入札金額の100分の110に相当する金額の100分の3以上の金額を岩手県会計管理者に納付しなければならない。ただし、入札参加希望者が保険会社との間に岩手県を被保険者とする入札保証保険契約（有効期間の満了日が令和8年4月1日以降までのものに限る。）を締結し、当該保険証券を提出したときは、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。

イ 入札保証金は、開札（再度入札の開札を含む。）終了後請求書の提出を受け、当該入札参加者又はその代理人に還付する。ただし、落札者については、契約締結後において還付する。

ウ 入札保証金は、落札者が契約を締結しないときは岩手県に帰属する。

(3) 入札への参加を希望する者に求められる事項 この一般競争入札への参加を希望する者は、この公告に示した入札参加資格を有することを証明する書類及び入札説明書に示す書類を令和8年3月9日（月）午後5時までに3(1)の場所に提出しなければならない。

(4) 入札への参加 (3)により提出された書類を審査した結果、入札説明書に示す仕様を満たすと認められた者に限り、入札に参加できるものとする。

(5) 入札の無効 この公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) その他 詳細は、入札説明書による。